

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	母体である法人の運営理念を毎朝の朝礼、申し送り時に職員で唱和している。 ホーム独自の運営理念としては、「笑顔で楽しく過ごしましょう」と職員、利用者様ともに唱和している。職員の行動指針として、理念と同じく掲示してある。「聴く・わかる・思いやる・守る」を日常業務に照らし合わせて実践するように努めている。	「今日一日笑顔で楽しくすごしましょう」を理念として掲げている。理念はホーム内に掲示し、毎朝の唱和を通じて職員への周知を図り、勉強会や申し送りなどでも職員が考えられる機会を作っている。利用者の想いを最優先に考え、温かみのある生活環境を整え、利用者個々の生活歴や持てる力を活かし、毎日楽しく笑って過ごせる支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町の中にあるため、町内の美容室、理髪店、醤油屋、和菓子屋、歯医者、かかりつけ医などを利用している。地域の祭りにも出かけたり、ボランティアの方も定着し定期的に来ていただいている。ホーム行事(納涼祭)にもお誘い、声掛けをし、無料で飲み物や食べ物を提供したりとコミュニケーションを図っている。	事業所は法人が長年運営していたクリニックを建替え、3年前に開設した。管理者もこの地で育ち生活をしてきており、故郷の地域で役に立ちたいという気持ちで携わっている。地域からのボランティアは毎月3組ほど招いており、その他に保育園からの慰問等も頻回にある。清涼祭では地域に出店の無料チケットを配布し、多くの方々に参加して頂いた。今後も日々の交流を通じ、地域貢献できる事をしてゆきたいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の高校や専門学校福祉科の実習生を受け入れ、現場での実習を行っている。今後は認知症の相談、勉強会、防災訓練、運営推進会議にも地域の方にも声掛けし、気軽に相談にのれるような形にしていきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開所してから2年経ち、運営推進会議は計7回開催している。納涼祭や、救命救急講習、避難訓練の際には委員さんの参加していただき、ご協力いただき、常に現状を報告し、意見もいただいている。それをミーティングで話し合い、職員間で共有し、話し合いより良いサービスの向上に努めている。	会議には市担当者、民生委員 町会長、連合町会長などが参加し、2か月に1度開催をしている。ホームの活動報告や地域からの要望などの意見交換を図り、助言等の内容は職員間でも話し合いを行い運営面に活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃から疑問点や、不安なことがあればメールや電話連絡で運営に関することなどで、その都度ご指導いただいている。入居待機状況や現在の状況等も、月に1度報告している。事業者連絡会に参加。昨年10月には、事業者連絡会の行事で他施設職員さんが見学に来所されている。	運営推進会議や毎月行われている事業者連絡会等を通じ、市担当者と連携が図られている。運営上の疑問点があれば市担当課に相談し、必要な助言を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を設置し、最低3か月に1回、状況により随時委員会を開催している。身体拘束適正化マニュアルに基づいて、勉強会、ミーティング等で正しく理解するように努めている。身体拘束等にあたる事例があれば必ず、本人、家族に状況説明し、相談し書類に同意をいただいている。それにあたる行為を行う場合は、同意を得た後の経過や終了目安や状態をアセスメントし、その都度委員会を開催し、記録を行う。玄関は常時あいている。ただし、ホームの立地条件が交通量の多い道路に面しているため、入居者様の命を最優先に考え、内側のドアは施錠している。それ以外の拘束は行っておらず、身体拘束をしないケアをするように努めている。入居者様が自分の靴を確認の訴えたり、外の天気を見たい、花の水やり、散歩したい等の訴えがある場合はその都度開錠する。入居者様が自分で開けられるようになっている。施錠による心理的負荷がかからないように努めている。	身体拘束マニュアルが整備されており、身体拘束適正化委員会を設置し、毎月行っている勉強会にて事例を元に繰り返し理解を深めており、職員への周知を図っている。接道は交通量が多い為玄関の施錠は行っているが、利用者が外出したいときには職員が付き添い行動している。利用者の言動の背景を考察したり、言葉かけによる配慮も行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	2ユニットであるが、仕切りのないホームである。職員は24時間最低2人以上いるため、お互いに監視できる状況。フロアには4台の防犯カメラが設置、常時録画されている。県の虐待防止マニュアルを各ユニットに1部ずつ設置。玄関には一部掲示してある。管理者、職員は常にこういったケースが虐待につながるのかを、常に注意を配り、万が一あった場合は見過ごされることがないように速やかに管理者、責任者に報告する。月1回のミーティングでも意識向上に努める。職員全体が虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者、責任者、介護支援専門員は成年後見制度のセミナーを受講したことがある。ホームでの勉強会で受講したことを必ずフィードバックしている。現入居者様に制度を必要としている人はいないため支援はできていない。各今後もセミナーへの受講していない職員の参加を促し、受講する機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行い、疑問点にも答えている。入居後に起きる可能性があるリスクについても説明をし理解、納得をしていたように努めている。ご家族の不安にも十分に耳を傾け不安を少しでも軽減できるように支援するように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族から意見、要望、苦情等があった場合、「家族との相談対応経過記録ノート、伝達事項ノート、申し送り帳に記録し職員全体で内容を把握し、話し合いをし対応するようにしている。利用者様とは常日頃の関わりのなかで意見や要望を傾聴し、介護記録に内容を記入し、職員全体で把握、共有し、ミーティングでそれが実現できるように検討し実践していけるように努めている。玄関に苦情を入れるものを用意しているが、クレームは口頭で直接言うてくださることが多いのでその都度ミーティングで共有し対応するように努めている。	日頃から家族との信頼関係を深め、気軽に情報交換を行っている。また直接言いにくい事は設置してある苦情ボックスにて意見・要望を聞き入れるよう工夫している。 意見・要望はその都度職員間で話し合い情報を共有し、継続的な改善を図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回ミーティングを開催時に、職員1人1人の意見を発言し、業務の改善や利用者様についての気づき等を、職員、管理者、法人理事で話し合い、良い方向に意見を反映するように努めている。それを通じて職員同士のコミュニケーションの場ともなっている。	管理者は普段から現場に入り、職員の気持ちを把握し意見交換や提案等もしっかりと聞き入れ働きやすい職場環境の整備に力を入れている。また、毎月行われている会議にて利用者サービスの向上に関しても検討し反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は随時、法人代表者に職員の勤務状況、現場の状態を報告している。職員が笑顔で勤務に就けるように声掛けし、精神的、身体的に無理がかかっていないかをみるように心掛けている。月に3回希望休があり、個々の都合でその都度勤務変更したり職員が働きやすい職場環境になるように努めている。今後は若い世代も働きやすいように、まとまった公休がとれるように整備をしていきたい。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回勉強会を行い各職員が順番で、自分で内容を決めて勉強したことを発表している。自学し、発表、質問等に答えたり、意見交換することによって、職員、管理者含めて自己啓発の場になっている。経験年数に合わせて外部の研修にも勤務扱いでの参加を行っている。参加した職員は、参加していない職員に内容をまとめて発表することで自分へのフィードバックとなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	昨年10月、事業者連絡会で地域の施設の職員さんが数十人見学に来所される。質問などにも応じ、いろんな職種間での交流もあった。今後も情報交換、交流を続けていく。母体の老健施設に人事異動があり、形態の異なる職場で働き技術を身につけられる。研修等でもサービスの質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	訴えがあった場合は否定せず必ず傾聴し、利用者様がストレスを感じない程度での積極的な声掛け、関わりを持つように努めている。身体的、精神的状態を把握しながら、本人の安心、安全を第一に考え、安心して過ごせるような関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が面会時はよく話をし、常に利用者様の状態を報告しながら、ご家族の不安や要望にも対応している。全て記録に残し職員間で共有し、ご家族の不安解消に努め、利用者様、ご家族双方が安心していただけるような関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	よく訴えを傾聴し、本人やご家族が必要としているサービスへの支援の理由、原因を考え、適切なサービスが利用出来るように努める。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の経験や好きな事を生活歴等で把握して、本人が出来る事、したい事を積極的にしていただいている。職員も利用者から学んだり、双方共に良い関係が出来ているように思う。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様の生活や訴え等の情報を、ご家族に伝えたり、サービス計画についても常に同意をいただいたり、定期的な病院受診、行事への参加などを通して支援の方向性を相談している。月に1回のおたよりにもホームでの利用者の状況を伝えている。しかし家族には家族の生活もあり、今までの利用者との関係性を考慮しながら互いに歩み寄る関係を築ける様に努めている。入居時には全く面会のないご家族も、ホームからの働きかけによって、本人との関係性も少しずつ良くなっている方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ホームはいつでも面会できる状態である。馴染みのある場所に出かけられるように、利用者様の体調を考慮しながら、支援をするように努めている。ご家族は週に1度は必ず面会に来られる方が多く、外出、外泊もされている。お友達が面会に来られることもある。家族との遠方でほぼ面会はない利用者様とは、お墓掃除、お墓参りや日用品の買物等も一緒に同行している。	利用者は地域の方が多く、地域で育った管理者は利用者の生活環境等を把握していることが多く、今までの生活の継続に配慮したケアに役立っている。馴染みの人間関係が途切れないよう、ホームでの面会を歓迎している。家族との繋がりも大切にしており、家族へ外泊の依頼をしたり、共に誕生日祝い、清涼祭等を楽しむ機会を設けている。外食や買い物を通じ馴染みの場所への訪問も行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の個々の性格や利用者同士の関係性の把握に努め、関係性を考慮した座席位置にしたり、孤立したり、トラブル、ケンカ等が起きないように職員が常に注意をはらっている。共に助け合う関係性が出来ているので、現在は孤立されている現場はみられないように思う。2ユニットだが、1つのユニットのフロアに必ず集まって過ごされている。レクリエーション等も18人一緒に行っている。誰か1人が体調が悪くて居室に休んでいても職員に聞いたり、居室まで見にいたり心配して気にかける関係性が出来ている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	何らかの理由で退去後は、病院や母体の老健施設へ移された方に対しては、その後の経過や状態を情報提供とお願いしたりご家族にもお聞きしている。お亡くなりになられたご家族にもまたいつでも来てくださいとお声かけしたり、写真等をお渡ししている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、一人一人に寄り添い、本人の言葉に耳を傾け思いや希望、意向を記録し、本人本位で少しでも実現出来るようにご家族にも相談しながら、ご本人の思いに添えるように努めている。利用者様の担当職員を決め、馴染みの関係をつくるように努めている。	日々の関わりの中から一人ひとりの想いを聞き取り、言語のコミュニケーションの難しい方には、その人の表情や仕草等から推察し想いをくみ取り、職員全体に周知して利用者全員の想いを把握している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日頃の会話や言動を把握し、家族とのコミュニケーションをとりながら、家族からのいただいた情報を職員で共有し、これまでの生活歴の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日中の過ごし方、夜間の状態をしっかりと観察し、食事、排泄、バイタルサインの記録や特記事項を確認しながらその都度話し合い、個々のケアに反映できるように努めている。本人が出来ることを見つけ、していただくようにしている。ご本人の訴えなどにも耳を傾けるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃の生活からみえてくる課題や、ご本人の思いや意見を聞き、ご家族にも面会時や電話連絡時に意向をお聞きし、サービス担当者会議、全職員でのカンファレンス、管理者、ケアマネージャーで、本人主体の介護計画に作成につながるように支援している。	担当職員を決め職員全員からの情報や本人、家族の意見を基に3ヶ月ごとに介護計画の見直しを行っている。入居者の状態に変化や気づきがあった場合にはその都度計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の日々の様子やケア項目が、きちんと実施されたかを否かを毎日カルテに記入を行っている。特変あれば必ず記録し、申し送りでも情報共有している。随時カンファレンスを行い、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	行事ごとに外出、外食を行っている。ヤクルトの訪問販売、美容院、床屋への同行。定期受診時の病院までの送迎を行っている。家族が遠方でなかなか来れない利用者様のお墓掃除、墓参り、買物等、その他出来る限り対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの受け入れ、地域の祭りを見学、町内の美容院、理髪店、歯医者利用、買い物、足湯、外食等も行っている。保育園児の訪問で、核家族が多い家庭の幼稚園児達とのふれあいにより、相互作用で温かい笑顔が生まれている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の意見を考慮し、かかりつけ医を決めていただいている。ご家族同行の受診でも、利用者様を病院まで送迎を行っている。急変時、特変時には同行する。希望される利用者は管理医の月2回の往診もある。	家族や本人の希望を聞き、出来る限り以前のかかりつけ医への支援を行っている。家族の都合の悪いときや、付き添いが難しい方は管理者が代わりに付き添い直接医師へ日常の様子を伝え、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在、看護師は常駐していないが、利用者様によっては訪問看護が入っている。(週1回)利用者様の急変時や熱発時は、管理医に連絡し、往診又は指示を仰ぐ。ご本人やご家族の希望あれば訪問看護を個々に入れていく予定である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医療機関に対して、サマリ等の情報提供や電話連絡、相談室への訪室等を行い、相談もを行っている。退院時には、病院に利用者様の状態を確認、安心していただくために面会し、退院後、ホームでの生活支援をしていくための情報、注意事項をよく確認してから受け入れるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の契約時に看取りまでとはつたえておらず、重度化した場合は母体の老健への移動になる場合もある、と事業所の方針をご家族に説明しており、同意を得ている。数人が退去後、老健施設に優先して入居している。	事業所では看取りを行っていないが、契約時に食事が食べれなくなった方、医療行為が必要になった時には法人が運営する老人保健施設へ優先的に移動できることを説明しており、希望者へは案内を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防の救命救急講習を6月に実地。職員全員、推進委員の方も参加していただき、AEDの取り扱い方、心肺蘇生法を習得している。急変対応マニュアル・緊急連絡網は作成し、各フロアに設置してある。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	マニュアル作成し、設置してある。どういった流れで対応していくかも記入されている。行方不明等には連絡先や名前等が洋服等記入。	緊急時対応マニュアルや連絡網が整備され、勉強会にて職員全員に周知されている。救急救命法に関しては消防職員より全職員が学んでおり、利用者の急変時への対応も整備されている。また管理医とは24時間連絡を取れるようになっている。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	管理医の往診や夜間対応、かかりつけ医や通院先の医療機関や母体の老健施設との支援体制が確保されている。	協力医療機関である母体の老人保健施設とは日頃から交流し、連携も図られており、緊急時の対応や入院の相談、看取りの支援体制も確保されている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	2ユニットで夜間必ず2名の夜勤者がいるため、緊急時の対応が可能である。管理者、責任者は近くに住んでいるため、夜間駆けつけられる体制である。急変対応マニュアル・緊急連絡網は作成し、各フロアに設置してある。	夜間帯は各ユニット2名体制となっており、緊急時は、管理者または近隣の職員が応援に来る体制となっている。緊急時の対応もマニュアルに示されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	「消防計画」を作成し、年2回のうち1回は夜間を想定して地域住民と合同で利用者様にも参加いただく避難訓練の実施を予定している。昨年11月消防指導の下、火災訓練を実施。地域住民も数名参加。AEDの訓練も全職員受講済。今年度は10月に実施予定である。また、水害・土砂災害を想定した避難訓練は来年に予定している。原発の災害時に備えて「原子力災害避難計画」を策定している。	災害マニュアル(火災、水害、土砂、原子力災害避難計画)を整備し、職員へ周知している。年2回火災を想定した避難・消火訓練を実施している。訓練には町会長や民生委員が参加し、近隣に消防分団等もあり協力体制を築いている。10月には水害・土砂災害を想定した訓練を実施予定している。事業所は七尾湾にほど近いが避難場所は事業所裏の市役所立体駐車場となっており、高波が来てもすぐに安全な場所に避難できるようになっている。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	事業所は耐震強度も高く、スプリンクラーを設置している。各ユニットごとに避難経路図を掲示し、いつでも把握できるようにしている。緊急時に備え非常持ち出し袋を用意している。またホームには食料や飲料水、紙おむつ等を最低限確保している。ガスや電気が止まっても備蓄食を用意している。ガスコンロも設置。持ち出し袋には入居者様個々の処方箋、かかりつけ医、病歴を記載された物も備えてある。	避難袋(飲料・食料品防災グッズ)やヘルメット、毛布等が準備されており、災害時には利用者の情報や薬もすぐに持ち出せるようまとめられている。備蓄物はリスト化して定期的に点検している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に利用者様に対しては言葉づかいに注意し、人格を尊重し、プライドを傷つけないように、呼称にも気を配っている。排泄誘導時にも他者への配慮を考えたお声かけするよう努めている。プライバシーの確保を徹底していく。居室のドアの硝子に手作り「のれん」をかけ、花模様のフィルムもはり、プライバシーに配慮している。	入居者との信頼関係は構築されているが、常に馴れ合いにならないよう言葉づかいに注意し、事業所内でもプライバシーに関する勉強を実施する等、学習する機会を設けている。排泄に関しては排泄チェック表を設け、他者にわからない様に声かけを行いプライバシーに配慮している。また、利用者は地域の方も多いため、外出の際も本人の気持ちに配慮している。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりを大切にして、一人一人にわかるように説明し、ご本人が自己決定できるように働きかけ、可能な限りご本人に決定していただくように努めている。言葉でうまく表現できない利用者様には、その方の表情やサイン等で思いをくみ取れるように、職員が気付けるように努めている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れは大体決まっているが、一人一人のペースや体調に合わせて、無理強いすることなく自由にすごしていただけるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替え時、ご本人が自分で洋服を決めていただいている。ご本人が愛用しているものをご家族に持ってきていただいて、好きなものが着れるように支援している。町内の美容室とも馴染みの関係が出来ているので、白髪を染めたりと本人の自由にしていただいている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	給食委員会を設置。調理師を中心に1ヶ月に1回のペースで委員会を開催し、メニュー内容・個々の摂取量・体重の増減・疾患に対してのメニュー等、色々話し合い、良い食事が提供できるように努めている。旬の野菜を使用して、和洋中バラエティに富んだメニューを提供している。個々に食事形態が異なっているため、刻みにしたり、トロミをつけたり、体調によって臨機応変に食べやすい形態で提供させていただいている。食事前には必ず口腔体操と嚥下体操を10分ほど行っている。利用者様の好む音楽を流しながら、食事を楽しんでいただけるように配慮している。出来る利用者様にはなるべく配膳、下膳、お茶を用意していただく、テーブルを拭くなどをしていただく。食べたいものを常に聴いたりしながら調理師と相談しメニューを決めている。週2回、朝食はパン食もある。	調理師が2週間の献立を利用者の好みも考えて作成している。買い物には一緒に行くこともある。旬な食材を使用して、季節ごとに行事食を考案し季節を感じて頂いている。食べられない、嫌いな物があるときは代替品を提供したり、できる事を手伝って頂いたり、利用者の知恵や経験で食材の下処理も行ったりして頂いている。毎月1回は外食の日を設け、回転ずしや道の駅、ファミリーレストランで日頃あまり食べないメニューを利用者自らが選び食事を楽しんでいる。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせた食事形態で提供している。嚥下能力が落ちている利用者様には、トロミや刻みにし、基本的には軟飯、軟菜、食べやすい大きさに食材を切るなど配慮している。体調不良で食欲が落ちている利用者様には、高カロリーゼリーや高カロリードリンクなども用意している。職員は水分がきちんと摂取されているかをチェックしている。毎月、体重測定を行い記録している。体重が極端に減少している場合が受診を促し、血液検査等をしていただき原因を見つけて対応するよう努めている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に必ず歯磨き、うがいを行っている。うがい薬を毎回使用する。義歯着用の利用者様はケア毎に外していただき、不十分なところは職員がお手伝いをさせていただいている。残歯がある場合には、歯肉等に異常がないかを注意を払ってみるよう心がけている。歯茎が痩せる・義歯が割れるなど義歯が合わなくなった場合は、速やかにご家族に連絡し相談、同意を得てから歯科受診する。眠前には義歯を外しポリドント洗浄を行う。うがい後のコップ、歯ブラシは毎回、ハイターにつけて消毒乾燥している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握するため、24時間排泄状況を記録し、チェックしている。個々の排泄パターンを把握することで便秘、尿意のない利用者様へのお声かけを時間をみながら行えたり、尿閉をしたことのある利用者様には再発防止、早期発見のため、排尿回数、排尿量に職員全体で注意をはらっている。排泄の失敗などを出来る限り減らすように支援させていただいている。	排泄チェック表を活用し利用者の排泄パターンを把握し、必要な方にはさりげなく声掛けを行い失敗を減らす支援を行っている。おむつを利用している人にはできるだけトイレにて排泄できるよう、日中はリハビリパンツに変更し、その時間を増やせるような支援を積極的に行っている。布パンツを使用している人も6名ほどおり、利用者の自尊心を傷つけない様に心がけ、洗濯なども自分で行って頂いている方もいる。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状態も記録し、状態に応じて、かかりつけ医から処方されている薬を服用している。常に水分摂取には気を配り、食事にも繊維質を多く含んだ食材や乳製品を提供したり、体操や歩行、レクリエーションなど、体調に配慮しながら適度に身体を動かすことも支援している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人の体調や、タイミングを見て入浴の声かけを行っている。週に6日入浴に日を設けて、無理強いすることなく、ご本人の希望でご入浴していただくように努めている。入浴で介助する職員と話をすることを楽しめる利用者様もおられる。	出来ないことをお手伝いし、一人で入浴できる方には見守り程度にし、一人でゆっくりと入浴できるよう配慮している。入浴剤や菖蒲湯、柚子湯などして気分転換を図っている。ゆっくりつかりたい方や温度なども利用者個々の希望を聞き支援している。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なかなか眠れない利用者様には、フロアでテレビをみたり、話をしたり、お茶を飲んだりしている。居室の温度や湿度にも気を配っている。各居室には温湿度計を設置してある。日中なるべく活動を促し、レクリエーション等で体を動かすなど、生活リズムを整えて昼夜逆転にならないように支援している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	症状や服薬の変化があった場合は、薬情を確認、情報を共有している。また誤薬がないように、服用直前に2人の職員で名前・日付・いつ服用する薬かを声に出してお互いに復唱した後、ご本人の前でも声出し確認して服用していただいている。薬の準備の段階でも管理者・責任者で二重にチェックしている。フロアには、いつでもどんな内容の薬かをチェックできるように薬に本を設置してある。薬を吐き出す利用者様もいるため、必ず口腔内も確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の生活歴や職業歴等を、可能な限り把握できるように努めて、ご本人の自尊心を傷つけないようにご本人の得意分野でのアプローチを行っている。月間行事や記念日・誕生日などイベントを行い、食事等も行事にあった特別メニューを提供しながら日々の生活に変化を持っていただけるように支援している。環境委員会を設置。利用者様と一緒に、お花や野菜の世話をしたり、掃除をしたりしている。小さい畑を整備中。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在は、利用者様の体調が良好であれば、月に1回は、皆で外出しているが、毎日の外出は出来ない。ご家族の方がまめに来所していただいて外出、外泊が行われている。日々の利用者様との会話のなかから希望をききだして記録に残し、職員全体で共有し実現できるように努めている。ご家族とも時間を大切に優先していただいている。	利用者の希望を聞き日常的に散歩や近所のスーパーへの買い物、外食などの外出機会を設けている。2000円程の支援費を預かっており、外出先で食べたいものを食べたりもしている。家族へは外泊などもお願いすることもあり、家族との関係継続や日常的な外出支援にも努めている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理能力が残っている利用者様は、ご自分で買い物出来るように財布はあずかっておらず、ご本人に任せている。他のご利用者様は、ホームでお小遣い帳を個々に作成し2千円のみお預かりしている。買い物等で2千円がなくなれば、ご家族にご連絡し補充していただく形をとっている。金銭の出し入れがあるたびに、お小遣い帳に記入している。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様のご希望があればその都度対応している。遠方にいらっしゃるご家族やご親戚から電話があればご本人につなげてゆっくりと話していただいている。携帯電話を持参されているかたもいる。利用者様がご家族に書いた手紙を郵便局まで出しにしている。手紙のやり取りがいつまでも続ければるように余暇の際は、文字を書く練習をしている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁面や柱などに季節感のある創作物を一緒に制作し飾ったり、利用者様の居室にもご本人と一緒に制作した作品を飾っている。居室の温度は、居室にある温湿度計を確認しながらご本人にも随時確認しながら調整している。照明は朝と夜と使い分けて調整している。動線となる通路に転倒防止のため、極力物を置かないようにしている。	リビングや廊下は木のぬくもりが感じられ、天窗も設置されているので暖かな光が入ってくるよう設計されている。季節の行事などに合わせて、利用者みんなで作品を制作し飾っている。ゆったりとくつろげる様にソファなども配置しているが、利用者はこじんまりと集まって座られていることが多い。リビングには小さな和室もあり、マージャンなどを楽めるようになってきている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	余暇時は、ご本人の希望に沿って、フロアに設置してあるソファや畳に移動していただき、気兼ねなく過ごせるように配慮している。食後は談笑をされたり、テレビをみたりと自由に過ごされている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	お家やご家族が持ってきていただいた馴染みのものや、家族写真などを居室に置き、ご本人が安心して過ごせるようにしている。居室に絨毯をひいたり、ソファを置いたり個々の自由に本人が心地よい空間になっている。	写真やテレビ、自分の趣味のもの等自由に持ち込み、レイアウトできるようになっている。本人や家族の思い通りの居室になるよう配慮している。また、できるだけ本人と一緒に居室の清掃を行い、居室の清潔を保ち、気持ちよく生活してもらえよう支援している。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	適切な場所に手すり等が設置され、床もクッションフロアになっていて、万が一の転倒時も骨折しにくくなっている。段差は全くなくバリアフリーになっている。足元には障害物などになるものを出来るだけ排除している。 個々の居室前には表札があり、ご自分のお部屋がわかるようになっている。トイレの場所も、一目でわかるように張り紙がしてある。これからの利用者様が出来るだけ自立した生活が送れるように、常に利用者様目線で考え実践していくように支援していきたい。 視力が落ち、ほとんど目がみえない利用者様をトイレの側の居室へ移動し、声掛け・見守りであるべくトイレでの排尿できるようにお手伝いしている。		